

令和 6 年 6 月 7 日現在

機関番号：33920

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K11126

研究課題名（和文）野宿生活者が路上にとどまる理由 - 野宿生活の長期化に影響を与える野宿生活者の経験 -

研究課題名（英文）Reasons why people without housing choose to continue life on the streets &#8212; Experiences leading to prolonged living on the streets by people without housing

研究代表者

白井 裕子 (Shirai, Hiroko)

愛知医科大学・看護学部・准教授

研究者番号：40351150

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：野宿生活が長期化する理由には、野宿生活者が野宿生活になる以前の経験が影響していた。学童期に経験した生活保護受給によるスティグマ感情、親を看取った経験から芽生えた介護職に就いて自立するという強い意志、跡継ぎを期待された家庭環境でつくられた住居をもつことへの拘束感、などである。野宿生活者にとって家を喪失することは、人生において大きなできごとではあるが、生きるうえではそれぞれの信念が貫かれていた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

野宿生活者は、気温の変動や雨露など自然環境に身を曝しながら生活しており、健康を脅かされている。野宿生活者の高齢化や長期化が指摘される中、その理由を調査したものは見当たらない。野宿生活者のそれぞれの経験から野宿生活が継続される要因を分析することで、具体的な支援方法や施策のあり方に示唆を与えることができる。またそれにより、野宿生活者の健康にも貢献できる。

研究成果の概要（英文）：Prolonged living on the streets by people without housing is influenced by past experiences, including stigma arising from receiving welfare benefits during school age; a strong will to become independent and work as a caregiver, which sprouted from experiences related to end-of-life care for parents; and a sense of constraint of having a house built in a family environment where they were expected to be heirs. For them, the loss of their homes was a major event in their lives. Nevertheless, each of them had their convictions on how to live.

研究分野：地域看護学

キーワード：野宿生活者 野宿生活の経験 野宿生活者の語り 野宿生活の継続 野宿生活の長期化

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

1990年代のバブル経済崩壊後に続いた経済停滞により、仕事や住居を失い野宿生活を強いられる人々(以下「野宿生活者」)は急増した。2002年8月には「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法(以下「特措法」)が公布・施行され、市町村は野宿生活者の健康や自立支援のための諸政策を講じてきた。こうした背景の中で、野宿生活者数は大幅に減少したが、依然として全国で6,235人もの人々が野宿生活を送っている¹⁾。

2016年の厚生労働省の報告によると、最近の野宿生活者の特徴は、高齢化(平均年齢61.5歳、60歳以上は全体の65.7%)や野宿の長期化(55.1%の人が5年以上野宿生活を継続)であると指摘されている。さらに、将来について「今のまま(野宿生活)でいい」と考えている人は、全体の35.3%であり(2003年との比較では約2倍に増加)年齢層が高いほど、そして野宿生活が長期化するほど「今のままでいい」という回答が多かったと報告されている。

研究者らは、炊き出しの場で野宿生活者の健康を支援する活動を行ってきた。そこで出会った人々の中には、「このままどうなってもいい」「今後のことについては何も考えていない」といって野宿生活を坦々と続けている人も少なくない。また「生活保護は受けない」「生活保護に頼らず自分でできることはしたい」という気持ちから、野宿生活を続けることを自分で選択している人もいる。しかし、このように長年野宿生活を続けている人々は、これまで野宿生活でよいと思っただけで、また今後もこの生活を続けていきたいと思っているのだろうか。

ある野宿生活者は「野宿生活というものは、路上に横たわるうちにだんだん服が汚れていって、そのうち身なりを気にしなくなっていく。そして、社会に戻ろうという気持ちが萎えてくるんだよ」と言っていた。野宿生活が長期化するうちに、だんだんに社会に戻る気持ちが削がれ、新しい生活に向けた行動を起こすエネルギーさえも消失していき、「このままどうなってもいい」という気持ちになる。その結果として、野宿生活を続けざるを得ない状況に陥ってしまうのではないかと考える。

他方で、「生活保護を受けない」と自分自身で選択して野宿生活を続けている人も、野宿という特殊な環境の中にあるごく限られた選択肢の中で、そうすることを選ばざるを得ない状況にあるのではないかと考える。研究者らが行った野宿生活経験者への調査では、聞き取りを行った8名全員が今のアパート生活の方がいいと語っていた。屋根があり、温かい布団に寝られることで安心する。「生活保護は受けない」と15年間も河川敷で生活していた人も、アパート生活になったことで人間らしい暮らしが取り戻せたと語り、また野宿になった時は墮ちるところまで墮ちたという気持ちで、その場を生きるしかなかったとも語っていた²⁾。

野宿生活は、路上や河川敷や公園など街のさまざまな場所に身を置き、雨風をしのぎながら生活することであり、常に健康を脅かされ、命の危険にさらされながら生きることでもある。にもかかわらず、野宿生活者が長年この環境で生きることを選択する、または選択せざるを得ないのには、それぞれのいきさつや事情、理由があるはずである。多くの場合、その状況や流れの中でそうならざるを得なかったのだからと考えれば、前述した「今のままでいい」という回答は、「今のままがいい」のではなく「今のままでしか仕方がない」という意味であり、野宿生活を続けることを望んでいるのではないといえる。そうであるとすれば、そうならざるを得なかった理由を知り、早急に支援の手立てを考えていく必要がある。

そこで、野宿生活者が路上にとどまる理由について明らかにしたいと考えた。また、これらを明らかにすることは、長期的に野宿生活をしている人々が再び住居を取り戻すための支援の手がかりになると考えた

2. 研究の目的

- 1) 長期的に野宿生活をしている人々が、野宿生活の過程の中でどのような経験をしてきたのか、その経験は今の考えや選択にどのように影響を及ぼしているのかを分析し、長期にわたり野宿生活を続けている理由を明らかにする。
- 2) 野宿生活を続ける理由から、長期的に野宿生活をしている人々が再び住居を取り戻すための具体的な支援方法について検討し、その示唆を得る。

3. 研究の方法

- 1) 文献や既存資料の分析: 文献や図書、ボランティア団体が発行している機関誌に記載されている野宿生活者の体験記などから、野宿生活者が経験したできごとや生活史を整理した。
- 2) 長期にわたり野宿生活をしている野宿生活者への聞き取り調査: 野宿生活者の生活の経験について聞き取り調査を行った。野宿生活になりどのように過ごしてきたのか、直面したできごとや感情の変化など、その人の語りを聞いた。野宿生活者の半数が5年以上野宿生活を続けていることから、調査の対象は5年以上野宿生活を続けている人とした。
- 3) 以上から、野宿生活の過程の中で経験が、今の考えや選択にどのように影響を及ぼしているのかを分析し、長期にわたり野宿生活を続ける理由を検討した。
- 4) 本研究は愛知医科大学看護学部倫理審査の承認を得て行った(承認番号424)

4. 研究成果

1) 文献や既存資料の分析

(1) 野宿生活者が死に至るいきさつと要因の一考察

野宿という生活は、気温の変動や雨露など自然環境に身を曝しながら生きることである。それに加え加齢に伴う身体症状が出現し、場合によっては死に至ることが考えられる。そこで Web 上で報告されている野宿生活者が死亡した症例から、なぜ野宿生活者が死に至ったのかについて分析した。

6事例中4事例は疾患や衰弱による死亡であり、他の2事例は転落や誤飲事故であった。疾患や衰弱で死亡した4名は、倒れているところを他者によって発見され救急搬送されていた。自覚症状があっても放置し症状が悪化していた。そのうち2事例はステージ まで進行したがんであった。この4名が症状を自覚して死亡するまでの経緯から、喪失体験の重なりが悲嘆の感情を根深くし、生きる希望を失っていることが考えられた。死を避けるためには、野宿生活者とつながりをもつことや肯定的に語りを聞く支援が必要であると考えられた。

(2) 新聞記事からみる野宿生活者の襲撃事件の一考察

野宿生活者にとって襲撃は、日常生活上で稀なことではないにもかかわらず、襲撃に関する研究は蓄積されていない。また野宿生活者から襲撃の体験は多く語られていない。そこで新聞記事で取り上げられた事件を取り上げ、襲撃の状況を整理して分析した。襲撃によって野宿生活者が死亡した21事例、怪我を負った23事例を分析した。

襲撃の多くは、10歳代前半から20歳までの男性によって引き起こされ、「気晴らし」や「悪ふざけ」などが動機になっていた。中には、仲間はずれを恐れて「仲間との関係性の維持」のために襲撃に加わった少年もいた。死亡事件とそれ以外の事件では、他の野宿生活や支援団体の助けや、一般人による通報の有無に違いがあった。野宿生活者一人では暴力をふるう人には抵抗できないが、幾人かの同じ境遇の人や助けてくれるはずであろう支援者とつながり合うことで生命を守ることができると考えられた。

(3) 釜ヶ崎労働者の生活史

釜ヶ崎炊き出しの会が発行する『絆通信』に記載されている、18名の釜ヶ崎労働者の生活史を分析した。

幼少期では、日常的に親から暴力を受けたり、両親が覚せい剤使用で刑務所に入り親戚に育てられたりしたという家庭環境があった。また10歳で親と離れて引き揚げ船に乗って日本に帰国し、最初は野宿をしながら次第に仕事を見つけて生活したという例もあった。6名には結婚歴があった。うち2名は妻が病死し、その後寄せ場労働者になっていた。18人ともに仕事に就いていたが、不景気で仕事がへり、釜ヶ崎に仕事があると聞き移転していた。1名は、妻が脳梗塞で倒れたために介護離職していた。

生活保護制度受給については、役所と関わることが嫌ですべての社会制度から背を背けているという人や、「人から憐れみを受けるな」という母親の教えから生活保護は受給しないと考えている人がいた。

2) 長期にわたり野宿生活をしている野宿生活者への聞き取り調査

(1) A氏: 60歳代男性、約15年野宿生活。

野宿生活になったきっかけ: 43歳頃、会社の縮小に伴う他県への出向命令が出たことが理由で、25年間勤めた会社を退職した。出向命令を受けた時、A氏は自身が新築した家に住んでいたため、地元を離れてまで今の仕事を続けたくないといい、退職を決めた。その後地元で派遣労働者となり生計を立てていたが、仕事があるD県に行くよういわれ地元を離れることになった。すぐにまた地元に戻れると思っていた。地元を離れ、D県の派遣会社の寮に入り仕事の紹介を受け生活していた。しかし1年後、労働市場の縮小により、紹介する仕事がないため寮から退去するように命じられ、野宿生活となった。

野宿生活の仕方を見つける: A氏は、僅かな残金で栄養剤などを買っていたが、お金が底をついたとき「死んだ方がいいかな」といい、ビルの屋上に立った。しかし、後始末をする人のことを考え、迷惑かけてまで死にたくないといい、「とりあえず生きてみよう」といいとどまった。A氏が過ごしていた公園には、他の野宿生活者もいた。この人たちについていけば何かいいことがあるかもしれないといい、自分よりよく見える人の跡をついていった。そこで炊き出しを知り、食べることはできると安堵した。毛布も支援者にもらえることを聞いた。路上で寝るしかないという「覚悟」で、野宿生活を受け止めた。

現在の生活への思いや生きがい: A氏は、炊き出しのおかげで生き延びることができたと感じ、お返しをしたいという気持ちから炊き出しでのボランティアを始めた。今はボランティアが生きがいとなっている。以前から人のために役に立ちたいという気持ちがあり、それができる今の生活を「楽しい」と感じている。

A氏にとってのアパート生活: 野宿生活となったA氏にとって地元の家はほっとできる場であるが、今は戻れるとは思っていない。野宿生活になった頃はアパートに入りたいと思っていたが、野宿生活が長くなるとわざわざ金を払って賃貸する必要があるのかと思う。一方で、野宿生活は天国から地獄になるという経験であるから、そこから「這い上

がろう」という気持ちもある。しかし幼少期の生活保護受給経験から、アパートでは常に周囲の目があり、窮屈であり希望がない。A氏の生きがいは炊き出しのボランティアであるが、野宿生活者同士の交流で気持ちが安らぐ。自分が苦しいことを味わってきたから、困っている人を助けてあげたい。野宿生活が長くなると、今穏やかな生活ができていからこの生活でもいいかなとも思う。

A氏の野宿生活が長期化する理由は、野宿生活の中で生きがいを見出していたこと、過去の生活保護受給生活の経験、が考えられた。

(2) B氏：70歳代男性、約20年野宿生活。

成育歴：6人兄妹の末子。年の離れた兄妹とは不仲。8歳頃「捨てられたと思う経験」をし、親は「嫌い」。

男として将来のために働く絶頂期(15~47歳)：集団就職で隣県からY市の鉄工所に就職。大手飲料会社、大手繊維会社、食品販売会社、ラーメン店と転職しながらも正社員として仕事に励む。転職は自分に合う仕事を探すため。高度経済成長期で職探しには困らず流行ファッションやディスコも楽しんだ。

退職し介護生活に専念したどん底生活(48~49歳)：「嫌い」という感情はあるが「人として当たり前」と介護を決断、退職し母親の介護に専念。貯金と親の年金で暮らした。

仕事を探しながら続ける野宿生活(50歳~現在)：介護後、昔の仲間を当てにY市に戻る。バブル崩壊後の不景気で仕事は無い。2~3か月かけ炊き出しを見つけ「これで生きていけると思った」。更生施設も体験するが生活保護は受けずアルミ缶を売りながら野宿生活を継続。給付訓練事業でヘルパー2級の資格を得て特別養護老人ホームに就職。自分に合う仕事と思い励んだが、自転車事故で負傷。続けたいという意思に反し「辞めざるを得なかった」。以降、職は無く馴染みの土木業者からの仕事で野宿生活を継続。その傍らでどうしても介護の職に就きたいと介護職を探す。仕事は「喧嘩や争いが起こる炊き出しにいかずにすむ」ためにする。生活保護は「毎月ワーカーが来る日は家にいて対応をしないといけない、ちゃんとしないといけない堅苦しいから嫌だ」と申請しない。

B氏は、「人として当たり前」と専念した親の介護が離職原因で、以降不景気による就職難から野宿生活を余儀なくされた。争いを嫌い人懐こい性格から、食べていくだけの仕事と人とのつながりが維持され野宿生活に不自由はなく、律義さから生活保護の制度やケースワーカーとの関係に拘束感を抱いている。B氏は介護の仕事に就いて自立することにこだわり、70歳代という高齢になってもその仕事を探し続けていること、B氏の野宿生活が長期化している理由であると考えられた。

(3) C氏：50代男性、約15年野宿生活。

家の手伝いをした幼少~学童期：C氏は、先祖代々続く染織の家業を営む家庭に生まれ育った。両親との関係は「普通」であった。日頃から料理や掃除などの手伝いをし、年末には障子の張替えや畳をあげて大掃除をするなど「大変だった」と言いながらも、楽しんでいたようであった。

跡継ぎを期待され家を出る：C氏は一人っ子であったため、家族や親戚から跡継ぎを期待された。C氏はそれを「窮屈」だと感じ、20才頃に家を出た。C氏にとって跡を継ぐことは「責任を持つこと」であり、「責任持ったらえらい(大変)じゃん」と、先祖代々から続く家業を継ぐことが重荷であった。

就職先での人間不信から退職：その後、新聞社関係の仕事に就くが、「人間不信になって」退職した。退職後は、放浪の旅をしながら生活した。C氏は、もともと自転車で旅をするのが好きだった。

居場所のなくなった自宅を去る：40歳頃、父親の死をきっかけに自宅に戻るが、すでに従弟が家業は継いでおり、C氏の居場所はなかった。「とりあえず外出るかって、外出て」「金が尽きるまで放浪だって」という気持ちで、C氏は自宅を去った。また「両親が亡くなったから、もうあと自由でしょう」という気持ちもあった。その後、C氏は放浪を続けながらだんだん野宿生活になっていった。

拠点を持つ生活に対する「拘束感」：アルミ缶集めの収入や炊き出し等で、食べることに困ってはいない。C氏にとって、家のある生活とない生活は「拠点を持つか持たないか」の違いであるという。家という拠点を守るためには、ローンや光熱費などを支払う必要があり、C氏はこれを「拘束感」と語っていた。

C氏の野宿生活が長期化する理由は、「拘束感」を回避するために野宿生活を継続している。この「拘束感」は、跡継ぎを期待された幼少期の経験に影響されていると考えられた。

3) 野宿生活者が再び住居を取り戻すための支援方法への示唆

(1) 野宿生活が長期化する理由には、野宿生活者が野宿生活になる以前の経験が影響していた。学童期に経験した生活保護受給によるスティグマ感情、親を看取った経験から芽生えた介護職に就いて自立するという強い意志、跡継ぎを期待された家庭環境でつくられた住居をもつことへの拘束感、などである。野宿生活者にとって家を喪失することは、人生において大きなできごとではあるが、生きるうえではそれぞれの信念が貫かれていた。

(2) 野宿生活者が住居を取り戻すための方法の一つは、生活保護制度の利用である。しかし、

生活保護受給によるスティグマ感情や、ケースワーカーとの関係における拘束感、「人から憐れみを受けるな」という母親の教え、などから生活保護を受給することは避けられていた。一方で B 氏のように就労自立しようとしても、高齢や不景気の影響からそれも困難である。野宿生活の中では病気に罹患すれば症状が憎悪しやすく、またいわれのない暴力を受け死に至ることもある。加齢に伴う身体の変化も伝えながら、自分自身の健康と向き合えるような関わりが必要である。それぞれの信念を受け入れながら、年金受給など別の方法を考え、その時まで健康が保つことができるような支援を行うことが必要であると考えられる。

< 引用文献 >

- 1)厚生労働省(2016):ホームレスの実態に関する全国調査報告書.
- 2)白井裕子,佐々木裕子 他(2016):野宿生活者がアパート生活に移行するきっかけ.日本地域看護学会第19回学術集会,95.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 白井裕子, 橋本亜弓, 佐々木裕子	4. 巻 28(1)
2. 論文標題 文献事例からみる野宿生活者が死に至るいきさつと要因の一考察	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 ホスピスケアと在宅ケア	6. 最初と最後の頁 62-72
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白井裕子, 橋本亜弓, 小塩泰代, 佐々木裕子	4. 巻 24 (12)
2. 論文標題 新聞記事からみる野宿生活者の襲撃事件の一考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 地域ケアリング	6. 最初と最後の頁 80-85
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白井裕子	4. 巻 25 (9)
2. 論文標題 生活保護受給におけるスティグマと生活保護利用の選択への影響ー生活保護受給経験のある野宿生活者の語りからー	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 地域ケアリング	6. 最初と最後の頁 58-62
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 白井裕子, 橋本亜弓, 小塩泰代, 佐々木裕子	4. 巻 26 (1)
2. 論文標題 新聞記事から見る野宿生活者の襲撃事件の一考察 第2報	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 地域ケアリング	6. 最初と最後の頁 76-78
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計7件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 橋本亜弓、白井裕子、小塩泰代、島田友子、佐々木裕子
2. 発表標題 野宿生活の長期化に影響を与える野宿性者の経験 15年野宿生活を続けているA氏の語りから一
3. 学会等名 日本地域看護学会第23回学術集会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 白井裕子、佐々木裕子、小塩泰代、橋本亜弓、溝口 広紀、野原萌、室若葉、井上清美、稲垣絹代
2. 発表標題 野宿生活の長期化に影響を与える野宿生活者の経験 15年野宿生活を続けているA氏の語りから 第2報一
3. 学会等名 日本地域看護学会第24回学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 小塩 泰代、白井 裕子、佐々木 裕子、橋本 亜弓、溝口 広紀、野原 萌、室 若葉、井上 清美、稲垣 絹代
2. 発表標題 野宿生活者B氏が野宿生活を続ける理由 20年以上野宿生活を続けるB氏の語りから
3. 学会等名 日本地域看護学会第24回学術集会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 白井裕子、佐々木裕子、小塩泰代、橋本亜弓、溝口 広紀、野原萌、室若葉、井上清美、稲垣絹代
2. 発表標題 野宿生活の長期化に影響を与える野宿生活者の経験 A氏とB氏の語りの比較から一
3. 学会等名 日本地域看護学会第25回学術集会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 溝口 広紀, 稲垣絹代
2. 発表標題 コロナ禍における沖縄県での日雇い労働者・生活困窮者への健康支援活動
3. 学会等名 日本地域看護学会第25回学術集会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 橋本亜弓, 白井裕子, 小塩泰代, 佐々木裕子
2. 発表標題 新聞記事から見る野宿生活者の襲撃事件の一考察
3. 学会等名 日本地域看護学会第26回学術集会
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 白井裕子
2. 発表標題 野宿生活者の長期化に影響を与える野宿経験者の語り 跡継ぎを期待されたA氏の語りから
3. 学会等名 日本地域看護学会第25回学術集会
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分担者	佐々木 裕子 (Sasaki Yuko) (10351149)	愛知医科大学・看護学部・准教授 (33920)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	井上 清美 (Inoue Kiyomi) (20511934)	姫路獨協大学・看護学部・教授 (34521)	
研究分担者	島田 友子 (Shimada Tomoko) (80196485)	名桜大学・健康科学部・教授 (28003)	
研究分担者	小塩 泰代 (Ojio Yasuyo) (60300224)	中部大学・生命健康科学部・准教授 (33910)	
研究分担者	橋本 亜弓（根子亜弓） (Hashimoto Ayumi) (70583392)	日本赤十字豊田看護大学・看護学部・講師 (33941)	
研究分担者	溝口 広紀 (Mizoguti Hiroki) (90823873)	名桜大学・健康科学部・助手 (28003)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関